

第10回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和元年9月30日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第 10 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和元年9月30日(月曜日)

午前9時11分開議

午前9時17分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 天皇陛下の「即位の礼」に祝意を表する
賀詞奉呈について
- 2 議員提出議案(第1号～第7号)及び委
員会提出議案(第1号及び第2号)につい
て
- 3 議員派遣について
- 4 本日の議事次第について
- 5 議会運営委員会の閉会中の継続審査事
件について
- 6 その他

出席委員等(13人)

委員長 坂田 孝志
副委員長 山口 裕
委員 前川 收
委員 藤川 隆夫
委員 城下 広作
委員 松田 三郎
委員 鎌田 聡
委員 吉永 和世
委員 池田 和貴
委員 小早川 宗弘
委員 溝口 幸治
委員 瀧上 陽一
議長 井手 順雄

欠席委員(なし)

委員外議員(1人)

副議長 田代 国広

執行部出席者

総務部長 山本 倫彦
総務部政策審議監 平井 宏英
財政課長 間宮 将大

審議員兼財政課課長補佐 小夏 香

審議員兼財政課課長補佐 坂本 弘道

事務局職員出席者

議会事務局長 吉永 明彦

議会事務局長次

兼総務課長 横井 淳一

議事課長 村田 竜二

政務調査課長 東 敬二

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員

兼政務調査課課長補佐 松永 隆則

議事課課長補佐 下崎 浩一

総務課課長補佐 中原 伸二

議事課課長補佐 篠田 仁

議事課主幹 小池 二郎

午前9時11分開議

○坂田孝志委員長 ただいまから、第10回議
会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、天皇陛下の「即位の礼」に
祝意を表する賀詞の奉呈についてお諮りいた
します。

賀詞の奉呈について、議長から申し出があ
っておりますので、説明をお願いいたしま
す。

○井手順雄議長 天皇陛下におかれまして
は、来る10月22日に即位の礼を行われます。
まことに慶賀にたえないところであります。

つきましては、熊本県議会として祝意を表
するため、天皇陛下に賀詞を奉呈したいと考
えております。

そこで、本日の本会議で、賀詞奉呈の件を
お諮りしたいと思いますので、御協議、よろ
しくお願い申し上げます。

以上です。

○坂田孝志委員長 ただいま議長から説明がありました。本県議会として祝意を表するため、賀詞奉呈の件を本日の本会議で諮ることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、賀詞の文案及び奉呈の方法等については、本会議では議長一任としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、参考までに賀詞の文案を配付させます。

(事務局から賀詞の文案を配付)

○坂田孝志委員長 それでは、井手議長から文案の朗読をお願いいたします。

○井手順雄議長 はい。

賀詞(案)

天皇陛下におかせられましたは
即位の礼を行わせられましたことは
誠に慶賀に堪えないところであります
世界の平和と我が国の繁栄が一層進展し
令和の世が幾久しく続きますよう
心から祈念申し上げます
ここに熊本県議会は県民を代表して
謹んでお祝いを申し上げます

令和 年 月 日

熊 本 県 議 会

以上です。

○坂田孝志委員長 それでは、ただいまの文案で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、議題2、議員提出議案及び委員会提出議案についてお諮りいたします。

資料1及び資料2のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、議員派遣についてお諮りいたします。

資料3をごらんください。

この件については、去る9月3日及び9月17日の議会運営委員会理事会において御承認いただいたものです。

資料3のとおり、本日の本会議でお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○吉永議会事務局長 それでは、本日の議事次第につきまして、次第の議題4に記載の内容により御説明申し上げます。

開議の後、去る6月定例会で任命同意となりました梅澤収用委員会委員の就任挨拶がございます。

次に、先ほど御承認いただきました賀詞奉呈の件が諮られます。

次に、各常任委員長から報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、山本議員から、議案第1号及び第8号並びに請第10号の不採択に対する反対討論が通告されております。

次に、閉会中の継続審査の件が諮られます。

これは、各常任委員会、各特別委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査についてでございます。

次に、一般質問最終日の9月17日に上程のありました知事提出議案第47号から第50号までに対する質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員提出議案第1号から第7号まで

の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、鎌田議員から、議案第7号についての提出者説明が通告されております。

質疑、討論の通告はございません。

次に、委員会提出議案第1号及び第2号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員派遣の件が諮られます。

最後に、閉会宣告をして閉会となります。

以上でございます。

○坂田孝志委員長 ただいまの説明について、質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

次第の議題5に記載のとおり、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題6、その他に入りますが、委員の皆様から何かありませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 ないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

今回の委員会は、次期定例会の会期日程の審議等のため、10月24日木曜日午前10時から開催したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第10回議会運営委員会を閉会します。

午前9時17分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長